

# 第72回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2020年6月19日(金)  
午前10時 (受付開始：午前9時)

## 場所

大阪市中央区北久宝寺町3丁目5番12号  
御堂筋本町アーバンビル11階  
一般社団法人鐵鋼會館 5号・6号会議室

## 目次

|                                                          |    |
|----------------------------------------------------------|----|
| ●新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について……                               | 1  |
| ●第72回定時株主総会招集ご通知……………                                    | 2  |
| ●株主総会参考書類……………                                           | 3  |
| 第1号議案  剰余金の処分の件                                          |    |
| 第2号議案  取締役(監査等委員である<br>取締役を除く。)5名選任の件                    |    |
| 第3号議案  監査等委員である<br>取締役3名選任の件                             |    |
| 第4号議案  補欠の監査等委員である<br>取締役1名選任の件                          |    |
| 第5号議案  監査等委員である取締役以外の<br>取締役に対する譲渡制限付株式の<br>付与のための報酬決定の件 |    |
| ●添付書類……………                                               |    |
| 事業報告……………                                                | 13 |
| 連結計算書類……………                                              | 29 |
| 計算書類……………                                                | 41 |
| 監査報告書……………                                               | 52 |

新型コロナウイルスの感染拡大防止及び株主さまの安全確保のため、株主さまには当日のご出席に代えて可能な限り議決権の事前行使のご検討をお願い申し上げます。

### 【書面(郵送)による議決権行使期限】

2020年6月18日(木)午後5時45分到着まで

※本年より、ご出席株主さまへのお土産の配布を取りやめさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



クリエイト株式会社

証券コード: 3024

<必ずお読みください>

## 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

当社第72回定時株主総会につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止及び株主の皆さまの安全確保のための当社対応について以下のとおりご案内させていただきます。今般の事情を鑑み、株主の皆さまにはご理解並びにご協力のほどお願い申し上げます。

### <株主さまへのお願い>

・株主さまの健康と安全面を最優先とされ、ご自身の健康状態に関わらず、可能な限り書面（郵送）による議決権の事前行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

・特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、ご妊娠中の方におかれましてはご来場をお控えいただくことを強くご推奨申し上げます。

・発熱や咳等の症状のある方、体調のすぐれない方はご来場をお控えください。

・株主総会議場にご来場の株主さまにおかれましては、当日のご体調をお確かめのうえ、必ずマスクのご着用をお願い申し上げます。

・感染リスク低減のため座席間の間隔を広げて運営いたしますので、ご用意できる席数が限られることとなります。席数を上回るご来場の場合、入場制限を行わざるを得ない場合がございますので、予めご了承のほど、お願い申し上げます。

・本総会においては、議事の時間を極力短縮し、議場での報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は簡略化させていただきます。ご来場の株主さまにおかれましては、事前に招集通知をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

### <感染リスク低減のための当社の対応>

・会場受付付近に消毒液を設置いたします。

・運営スタッフは、マスクを着用して対応をさせていただきます。

・会場入り口等で検温にご協力いただくことがございます。

・体調不良とお見受けした方、マスクのご着用にご協力いただけない方には、入場をお断りすることがございます。

・お飲み物の提供は中止させていただきます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。

【URL】 <https://www.cr-net.co.jp/>

証券コード 3024  
2020年6月4日

株主各位

大阪市西区阿波座1丁目13番15号

**フリエイト株式会社**

代表取締役社長 吉 成 隆 則

## 第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月18日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月19日（金曜日） 午前10時 （受付開始：午前9時）  
2. 場 所 大阪市中央区北久宝寺町3丁目5番12号  
御堂筋本町アーバンビル11階  
一般社団法人鐵鋼會館 5号・6号会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

※株主総会の円滑な運営や、株主さま間の公平性を勘案し、本年よりご出席株主さまへのお土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項 報告事項

- 第72期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第72期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役以外の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

◎当日ご出席の場合には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に訂正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cr-net.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。  
期末配当に関する事項

第72期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額15,577,780円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月22日

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                            | 当社における地位及び担当      | 出席状況                   |
|-----------|------------------------------------------------|-------------------|------------------------|
| 1         | ふくい たまき<br>福井 珠樹 <input type="checkbox"/> 再任   | 代表取締役会長           | 取締役会<br>13回/13回 (100%) |
| 2         | よしなり たかのり<br>吉成 隆則 <input type="checkbox"/> 再任 | 代表取締役社長           | 取締役会<br>13回/13回 (100%) |
| 3         | みずま ひさお<br>水間 久雄 <input type="checkbox"/> 再任   | 取締役 管理本部長         | 取締役会<br>13回/13回 (100%) |
| 4         | うやま やすひろ<br>宇山 泰宏 <input type="checkbox"/> 再任  | 取締役 営業本部長兼事業開発部長  | 取締役会<br>9回/10回 (90%)   |
| 5         | はしぐち としはる<br>橋口 俊晴 <input type="checkbox"/> 再任 | 取締役 営業副本部長兼西日本支社長 | 取締役会<br>10回/10回 (100%) |

（注）宇山泰宏氏、橋口俊晴氏につきましては、2019年6月21日の取締役就任後の状況を記載しています。

候補者番号

1

ふくい たまき  
福井 珠樹

再任

生年月日

1947年9月29日生

所有する当社株式の数

268,600株

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 4 月 当社入社  
1979年 5 月 当社取締役  
1995年 5 月 当社常務取締役  
2003年 6 月 当社専務取締役  
2003年 6 月 当社管理本部長  
2012年 4 月 当社代表取締役社長  
2017年 4 月 当社代表取締役会長（現任）

## ■ 取締役候補者とした理由

福井珠樹氏を候補者とした理由は、同氏は企画・経理部門において管理本部長、社長などの要職を歴任するとともに、代表取締役会長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者番号

2

よしなり たかのり  
吉成 隆則

再任

生年月日

1954年4月16日生

所有する当社株式の数

60,500株

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 当社入社  
2006年10月 当社北関東・信越支店長  
2007年 6 月 当社東日本副支社長  
2010年 4 月 当社人事総務部長  
2011年 6 月 当社取締役  
2012年 4 月 当社管理本部長兼人事総務部長  
2015年 4 月 当社常務取締役  
2016年 4 月 当社管理本部長兼人事部長  
2017年 4 月 当社代表取締役社長  
2020年 1 月 当社代表取締役社長兼営業本部長  
2020年 4 月 当社代表取締役社長（現任）

## ■ 取締役候補者とした理由

吉成隆則氏を候補者とした理由は、同氏は営業、管理の双方部門において支店長、管理本部長などの要職を歴任するとともに、代表取締役社長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者番号

3

みずま ひさお  
水間 久雄

再任

生年月日

1959年2月9日生

所有する当社株式の数  
46,400株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月 当社入社  
2006年 4 月 当社東北支店長  
2010年 4 月 当社東日本副支社長  
2015年 4 月 当社営業副本部長兼東日本支社長  
2015年 6 月 当社取締役（現任）  
2019年 4 月 当社管理本部長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

水間久雄氏を候補者とした理由は、同氏は営業部門において支店長、支社長などの要職を歴任するとともに、管理本部長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者番号

4

うやま やすひろ  
宇山 泰宏

再任

生年月日

1965年6月1日生

所有する当社株式の数  
13,300株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 9 月 当社入社  
2004年 4 月 当社神奈川支店長  
2010年 4 月 当社東京支店長  
2015年 4 月 当社東日本副支社長兼商品管理部管掌  
2016年 4 月 当社事業開発部長兼市場開発部管掌  
2019年 4 月 当社事業開発部長兼営業企画管理部管掌  
2019年 6 月 当社取締役（現任）  
2020年 4 月 当社営業本部長兼事業開発部長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

宇山泰宏氏を候補者とした理由は、同氏は営業部門において支店長、副支社長、また関連事業本部において事業開発部長などの要職を歴任するとともに、営業本部長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者番号

5

はしぐち としはる  
橋口 俊晴

再任

生年月日

1960年9月28日生

所有する当社株式の数

10,800株

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 9 月 当社入社  
2008年 4 月 当社営業企画部長  
2010年 4 月 当社北関東・信越支店長  
2015年 4 月 当社兵庫・中国支店長  
2017年 4 月 当社営業副本部長兼西日本支社長（現任）  
2019年 6 月 当社取締役（現任）

## ■ 取締役候補者とした理由

橋口俊晴氏を候補者とした理由は、同氏は営業部門において営業企画部長、支店長などの要職を歴任するとともに、西日本支社長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

（注） 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                                                                    | 当社における地位及び担当 | 出席状況                                             |
|------------|------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------------------------------------------|
| 1          | <div>さかぐちあきら<br/>坂口 明</div> <div>再任</div>                              | 取締役 常勤監査等委員  | 取締役会<br>13回/13回（100%）<br>監査等委員会<br>10回/10回（100%） |
| 2          | <div>さのまさゆき<br/>佐野 正幸</div> <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div>  | 社外取締役 監査等委員  | 取締役会<br>13回/13回（100%）<br>監査等委員会<br>10回/10回（100%） |
| 3          | <div>やまだかずひこ<br/>山田 一彦</div> <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> | 社外取締役 監査等委員  | 取締役会<br>13回/13回（100%）<br>監査等委員会<br>10回/10回（100%） |



候補者番号

1

さかぐち

坂口

あきら

明

再任

生年月日

1948年2月23日生

所有する当社株式の数

54,905株

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年10月 当社入社  
2003年 6 月 当社経理部長  
2004年 6 月 当社取締役  
2011年 6 月 当社顧問  
2012年 6 月 当社監査役  
2016年 6 月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

## ■ 取締役候補者とした理由

坂口明氏を候補者とした理由は、同氏は経理、管理部門において経理部長の要職を歴任するなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者番号

2

さ の

佐野

まさゆき

正幸

再任

社外

独立

生年月日

1944年1月5日生

所有する当社株式の数

7,200株

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4 月 大阪地方裁判所  
1990年 4 月 大阪高等裁判所  
1991年 4 月 奈良地方裁判所葛城支部  
1992年 5 月 さくら法律事務所パートナー弁護士（現任）  
2005年 6 月 当社監査役  
2016年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）

## ■ 社外取締役候補者とした理由

佐野正幸氏を候補者とした理由は、同氏は長年にわたる弁護士としての経歴を通じて培った法律の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

3

や ま だ か ず ひ こ

山 田 一 彦

再任

社外

独立

生年月日

1944年4月13日生

所有する当社株式の数

7,200株

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1963年 4 月 大阪国税局入管  
1996年 7 月 和田山税務署長  
2000年 7 月 大阪国税局調査第一部次長  
2001年 7 月 大阪東税務署長  
2002年 8 月 山田一彦税理士事務所税理士（現任）  
2006年 6 月 日本ケミカルリサーチ株式会社（現：ＪＣＲファーマ株式会社）社外監査役（現任）  
2009年 6 月 当社監査役  
2016年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）

## ■ 社外取締役候補者とした理由

山田一彦氏を候補者とした理由は、同氏は長年にわたる税理士としての経歴を通じて培った税務の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- （注）
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  2. 佐野正幸氏及び山田一彦氏は、社外取締役候補者であります。  
佐野正幸氏及び山田一彦氏は現在、当社の社外取締役（監査等委員）であります。佐野正幸氏及び山田一彦氏は現在、当社の社外取締役（監査等委員）としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって両氏ともに4年となります。
  3. 当社は、佐野正幸氏及び山田一彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

よこの よしや  
**横野 良也**

生年月日

1957年3月24日生

所有する当社株式の数

0株

#### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1989年3月 横野税理士事務所税理士（現任）

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

横野良也氏を補欠候補者とした理由は、同氏は長年にわたる税理士としての経歴を通じて培った税務の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

- （注）
1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  2. 横野良也氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
  3. 横野良也氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、税理士としての専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、監査等委員である取締役の補欠として選任をお願いするものであります。
  4. 当社は補欠の監査等委員である取締役候補者横野良也氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

## 第5号議案 監査等委員である取締役以外の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額は2016年6月24日開催の定時株主総会において、年額3億円以内とご承認いただいておりますが、今般、監査等委員である取締役以外の取締役（以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の監査等委員である取締役以外の取締役は6名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は5名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年30千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし

(1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内に当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記（1）に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記（1）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（2）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記（1）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（3）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記（5）に規定する場合においては、当社は、上記（5）の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済は深刻な打撃を受け、終息時期も見通せず、先行き不透明な状態です。景気が回復に転じるには、新型コロナウイルスの流行終息が必須であり、国内での感染拡大が落ち着き、外出の自粛が和らげば、個人消費はある程度持ち直しすると思われます。ただし、インバウンド需要や貿易活動を中心に、経済が元の水準に戻るには時間を要すると思われます。

当社グループの取り巻く環境である住宅市場においては、新型コロナウイルスの影響で、工期の遅延や住宅展示場のイベント自粛が発生し、消費意欲の後退が長期化することから、今後は市場の低迷が予測され、注視が必要です。

建設市場においては、都市開発や地方の建設投資、災害対策のインフラ改修や整備、環境対策、物流投資、海外生産の国内回帰などの需要は強く、アフターコロナの経済活動本格再開後、内需の柱のひとつとなることが見込まれます。

また、中長期的な視点では、大阪・関西万博や統合型リゾート（IR）、リニア新幹線と駅前開発など大型のプロジェクト投資が追い風となる見通しです。

以上のような経営環境のもと、当社は、「働きがいのある会社を目指して改革・改善を実践する」を基本方針に、物流改革（営業拠点、物流拠点の拡充と再構築）、働き方改革（営業・配送・内部・在庫体制改善、残業改善、職場環境改善）、増収増益の達成、成長期待市場への展開、新たなビジネスチャンスの発掘等に、企業グループの総力を結集して取り組みました。

この結果、連結売上高は31,997百万円（前年同期比0.3%減）となり、売上総利益は5,297百万円（同0.8%減）となりました。

販売費及び一般管理費は運賃高騰の影響などにより39百万円増加し、営業利益は226百万円（同27.0%減）、経常利益は306百万円（同28.1%減）となりました。

以上の結果、法人税等考慮後の親会社株主に帰属する当期純利益は169百万円（同30.8%減）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりです。

〔管工機材〕

当セグメントの売上高は31,675百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は248百万円（同24.9%減）となりました。

## 〔施工関連〕

当セグメントの売上高は321百万円（前年同期比5.1％増）、営業損失は19百万円（前年同期は19百万円の損失）となりました。

管工機材の商品区分別状況は、次のとおりです。

## 〔排水・汚水関連商品〕

当商品群は、ビルやマンションの排水・汚水・雨水配管・通気配管に使用される商品が中心となります。

MD継手は公共物件、病院案件、大型案件の採用、また厨房や病院などに特殊なMD継手（MD－NC）が採用され増加しました。排水鋳鉄管（鋳鉄製集合管）は北海道・関西・中四国地区において、大型マンション案件が減少し、中規模マンションで競合他社の塩ビ製集合管が採用され減少しました。耐火二層管は、北海道・九州地区で受注案件が増加しましたが、東北・北関東信越・東京地区で受注案件が減少し、全国的な耐火ビニルパイプへの管種変更の影響により受注が減少したこと等により、当商品群の売上高は6,531百万円（前年同期比3.3％減）となりました。

## 〔給湯・給水関連商品〕

当商品群は、戸建住宅や集合住宅の新築及び改修工事の給湯・給水・空調冷媒配管に使用される商品が中心となります。鉄管継手、溶接接手類は管種がステンレスや樹脂にシフトしつつあり受注が減少し、樹脂管継手は価格が折り合わずに失注することもありましたが、ライニング鋼管とステンレス類は病院案件の受注により大幅に増加したこと等により、当商品群の売上高は8,115百万円（前年同期比1.6％増）となりました。

## 〔化成商品〕

当商品群は、戸建住宅・集合住宅・テナントビル等の汚水・排水・雨水配管・上下水配管等に使用される塩化ビニル樹脂のパイプ・継手、マス類及びポリエチレン（PE）管・継手が中心となります。化成（塩ビ・PE）商品は、管工機材の中でも流通・在庫量が多い商品であり、軽量・安価・高施工性により鉄系の配管資材から需要が移行している商品群であるため、継続して販売強化商品としています。拡販商材である株式会社クボタケミックスの一般パイプ・耐火ビニルパイプ・水道配水用PE管・継手の受注獲得に努めた結果、当商品群の売上高は8,832百万円（前年同期比1.6％増）となりました。



〔その他〕

当商品群は、上記以外の管材類・副資材や住宅設備機器類が中心となります。住宅設備機器類は配管資材類に比べ販売単価が高く、不定期なスポット案件や厳しい競合環境により受注に波がありますが、新設住宅着工数の落ち込む中、リフォーム（リノベーション）案件は堅調に推移しており、継続して販売強化商品としています。新型コロナウイルス問題により、中国からの温水洗浄便座・空調機が供給難で失注、事業開発部ではコンクリート二次製品の受注が減少、公共工事減少によりメーターユニット商材の受注が減少したこと等により、当商品群の売上高は8,195百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

## **(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、194百万円となりました。その主な内容は、ダイドレ株式会社の金型投資（59百万円）、ソフトウェア更新（25百万円）及びダイポリシステム株式会社佐野工場の生産ライン増設（57百万円）によるものです。

## **(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度においては、特記すべき資金調達を行っておりません。



#### (4) 対処すべき課題

国内景気は、消費増税後減速局面に入るなか、新型コロナウイルスの感染拡大で経済は深刻な打撃を受け、終息時期も見通せず、先行き不透明な状態です。

当社グループの取り巻く環境である住宅市場は、消費意欲の後退が長期化することから、今後は市場の低迷が予想され、注視が必要です。

建設市場は、都市開発や地方の建設投資、災害対策のインフラ改修・整備、環境対策、物流投資、海外生産の国内回帰などの需要は強く、アフターコロナの経済活動本格再開後、内需の柱のひとつとなることが見込まれます。

また、長期視点では、大阪・関西万博や統合型リゾート（IR）、リニア新幹線と駅前開発など大型のプロジェクト投資が追い風となる見通しです。

こういった需要を確実に取り込むとともに、大きな環境変化にも対応できるよう、以下を中長期的な経営戦略として、「改革・実践」をスローガンに掲げ、取り組んでまいります。

##### ① 営業拠点、物流拠点の拡充と再構築

全国展開している数少ない管材商社として、より地域特性に応じた顧客密着型営業を強固にするために、成長性ある地域への展開や配送の効率性、事業の採算性向上を目指した営業所の拡張移転及び統廃合などの物流拠点の拡充を、一段と促進してまいります。

加えて、東西物流ネットワークの基幹となるセンター機能を強化、再構築して倉庫・配送・営業のネットワークサービスを提供することで、顧客満足度を高めてまいります。

##### ② 取扱商材の拡充及び新分野拡大と新規取引先の開拓

管工機材は、住まいと産業、公共の基盤である様々な建築物の給排水・衛生・空調設備で、なくてはならない商材となっています。生活や産業、都市機能が変化する時代のなか、役割、機能、材質も大きく変化しており、環境も含めた未来を視野においた貢献が求められています。

特に対応ニーズが高まるリフォーム、リノベーション、環境、防災・減災のインフラ整備分野を強化し、既存分野と合わせて、機能の高い商材を幅広く拡充していきます。

また、市場と販路拡大のためにも、既存先の深耕とともに新規取引先の開拓にも重点的に取り組んでまいります。

グループ子会社では、製造部門での新商品開発、組立・加工部門での施工の省力化商材販売、施工部門での工事と商材の一体受注などグループ機能の総合力を発揮して、付加価値の創造を目指してまいります。

③ 財務体質の強化、資本効率の向上

持続的な成長のための新たなチャレンジには、激しい環境変化に対応できる強固な財務基盤が必要となります。

そのために売上総利益額の向上並びにコスト適正化による利益体質強化、在庫管理などの資産の健全化により有利子負債を圧縮させ、自己資本比率の向上、キャッシュフローの増強に努めてまいります。さらに、上場企業の責務として株主から託された資本を有効に活用するため、資本の効率性も高めてまいります。

④ 人材確保、人材育成の充実

重要な経営資源である人材の確保と育成は、最大の経営課題との認識のもと、人事制度や人材開発・教育を充実させるとともに、「働き方改革」である生産性の向上、ダイバーシティを重視した働き方の実現やワークライフバランスを推進してまいります。

また、サステナブル（＝持続可能な社会・経済・環境）のSDGsへ貢献する取り組みとして、「安全・安心で、働きがいのある働きやすい健康的な職場づくり」を目指してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                   | 第 69 期<br>(2017年 3 月期) | 第 70 期<br>(2018年 3 月期) | 第 71 期<br>(2019年 3 月期) | 第72期 (当連結会計年度)<br>(2020年 3 月期) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 29,957                 | 31,050                 | 32,087                 | 31,997                         |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 370                    | 430                    | 426                    | 306                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 110                    | 243                    | 244                    | 169                            |
| 1 株当たり当期純利益           | 28円41銭                 | 62円61銭                 | 62円84銭                 | 43円48銭                         |
| 総 資 産 (百万円)           | 14,449                 | 14,826                 | 15,131                 | 15,115                         |
| 純 資 産 (百万円)           | 3,686                  | 3,866                  | 4,077                  | 4,194                          |
| (自 己 資 本 比 率 %)       | (25.5)                 | (26.1)                 | (26.9)                 | (27.8)                         |

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金                | 議 決 権 比 率          | 主 要 な 事 業 内 容         |
|-------------------------|----------------------|--------------------|-----------------------|
| ダ イ ド レ 株 式 会 社         | 49,680 <sup>千円</sup> | 100.0 <sup>%</sup> | 排水継手、器具等の製造           |
| 株 式 会 社 ハ イ ラ イ ト       | 45,000               | 100.0              | 鋳鉄製品の輸入               |
| ダ イ ド レ 物 流 有 限 会 社     | 3,000                | 100.0<br>(100.0)   | 排水器具等組み立て             |
| ダ イ ポ リ シ ス テ ム 株 式 会 社 | 30,000               | 100.0<br>(100.0)   | 配管資材の組立加工及び加工製品の販売    |
| ク リ テ ッ ク 株 式 会 社       | 50,000               | 100.0              | 電気、土木、管工事の請負、設計、施工、監理 |
| 可麗愛特（上海）軟件開発有限公司        | 78,650               | 100.0              | 建築設計                  |
| 可麗愛特（上海）建築裝飾工程有限公司      | 215,744              | 100.0<br>(4.0)     | 室内装飾の施工               |

（注） 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合（内数）であります。

## (7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

パイプ、継手、バルブ等の管工機材商品の販売を行っております。主な取扱商品は以下のとおりであります。

| 品 目               | 主 要 商 品                                                                                     |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 排 水 ・ 汚 水 関 連 商 品 | ねじ込み式排水管継手（ドレネージ継手）、排水用各種器具（排水器具、防水継手、ルーフトレン等）、マンホールカバー、排水鋼管用可とう継手（MD継手）、排水用鋳鉄管、排水集合管、耐火二層管 |
| 給 湯 ・ 給 水 関 連 商 品 | 鋼管、被服鋼管、鋼管用継手、溶接継手、ステンレス管及び継手、銅管及び継手、樹脂管及び継手                                                |
| 化 成 商 品           | ビニルパイプ及び継手、塩ビ製小口径排水マス、雨水マス                                                                  |
| そ の 他             | 空調用ダクト、通気弁、各種バルブ、フレキシブル継手、住宅設備機器類（エアコン、換気扇等）、計器類、介護用各種器具、配管関連機材、その他                         |

## (8) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

### ① 当社

〔本 社〕 大阪市西区阿波座1丁目13番15号  
 〔東京本社〕 東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号  
 〔支 社〕 東日本支社（東京都中央区）  
             西日本支社（大阪市西区）  
 〔配送センター〕 東京配送センター（東京都江東区）  
                     大阪配送センター（大阪市大正区）  
 〔統括支店及び営業所〕

| 支 店   |                                                     | 営 業 所                                                                       |
|-------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 東 日 本 | 北海道支店<br>東北支店<br>北関東・信越支店<br>東関東支店<br>東京支店<br>神奈川支店 | 札幌・函館<br>八戸・盛岡・仙台・郡山<br>新潟・長野・太田・埼玉<br>つくば・千葉<br>東京・東京西・八王子・東京北<br>横浜・厚木・湘南 |
| 西 日 本 | 東海支店<br>関西支店<br>中国支店<br>九州支店                        | 静岡・浜松・名古屋<br>金沢・京都・大阪・加古川<br>岡山・広島・高松・徳島・松山・高知<br>北九州・福岡・長崎・熊本・鹿児島          |

### ② 子会社

ダイドレ株式会社  
 〔本 社〕 大阪市西区  
 〔奈良工場〕 奈良県磯城郡田原本町  
 株式会社ハイライト  
 〔本 社〕 東京都中央区  
 ダイドレ物流有限公司  
 〔本 社〕 奈良県磯城郡田原本町  
 ダイポリシステム株式会社  
 〔本 社〕 大阪市西区  
 〔奈良工場〕 奈良県磯城郡田原本町  
 〔佐野工場〕 栃木県佐野市  
 クリテック株式会社  
 〔本 社〕 東京都中央区  
 可麗愛特（上海）軟件開発有限公司  
 〔本 社〕 中国上海市  
 可麗愛特（上海）建築裝飾工程有限公司  
 〔本 社〕 中国上海市

## (9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

| 従業員数       | 前期末比増減 |
|------------|--------|
| 529 [51] 名 | 14名増   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員・パートの年間平均雇用人員であります。

## (10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額                   |
|--------------|-----------------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 392,826 <sup>千円</sup> |
| 株式会社みずほ銀行    | 335,951               |
| 株式会社名古屋銀行    | 252,000               |
| 株式会社三井住友銀行   | 244,992               |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 227,383               |

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数

12,000,000株
- (2) 発行済株式の総数

3,969,000株
- (3) 株主数

3,256名
- (4) 大株主

(自己株式74,555株を含む。)

| 株主名         | 持株数   | 持株比率  |
|-------------|-------|-------|
| クリエイト取引先持株会 | 960千株 | 24.6% |
| クリエイト従業員持株会 | 589   | 15.1  |
| 福井道夫        | 521   | 13.3  |
| 福井珠樹        | 268   | 6.8   |
| 高木敏幸        | 68    | 1.7   |
| 新東鑄造株式会社    | 62    | 1.6   |
| 吉成隆則        | 60    | 1.5   |
| 坂口明         | 54    | 1.4   |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 53    | 1.3   |
| 片山博夫        | 48    | 1.2   |

(注) 当社は、自己株式74,555株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2020年3月31日現在）

| 地 位                  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|----------------------|---------|--------------------------------------|
| 代表取締役会長              | 福 井 珠 樹 |                                      |
| 代表取締役社長              | 吉 成 隆 則 | 兼営業本部長                               |
| 常 務 取 締 役            | 片 山 博 夫 | 社長付                                  |
| 取 締 役                | 水 間 久 雄 | 管理本部長                                |
| 取 締 役                | 橋 口 俊 晴 | 営業副本部長兼西日本支社長                        |
| 取 締 役                | 宇 山 泰 宏 | 事業開発部長兼営業企画管理部管掌                     |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 坂 口 明   |                                      |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 佐 野 正 幸 | さくら法律事務所パートナー弁護士                     |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 山 田 一 彦 | 山田一彦税理士事務所税理士<br>J C R ファーマ株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 取締役佐野正幸氏、山田一彦氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、坂口明氏を常勤の監査等委員として選定し、情報収集その他内部統制部門との連携を強化するものであります。
3. 監査等委員山田一彦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
- ①取締役伊達昇氏は、2019年6月21日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- ②取締役橋口俊晴氏、宇山泰宏氏は、2019年6月21日開催の第71回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
- ③代表取締役社長吉成隆則氏は、2020年1月1日付より営業本部長を兼務いたしました。
- ④常務取締役片山博夫氏は、2020年1月1日付で営業本部長を退任し、社長付となりました。
5. 取締役佐野正幸氏及び山田一彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 2020年4月1日付で次のとおり異動がありました。
- ①代表取締役社長兼営業本部長吉成隆則氏は、営業本部長の兼務を解消いたしました。
- ②取締役事業開発部長兼営業企画管理部管掌宇山泰宏氏は、取締役営業本部長に就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、取締役（業務執行取締役を除く）の責任について、善意かつ重過失のないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨定めておりますが、現時点では取締役（業務執行取締役を除く）との間に責任限定契約を締結しておりません。

## (3) 取締役の報酬等の総額

| 区分                      | 支給人員       | 報酬等の総額                |
|-------------------------|------------|-----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 7名         | 137,794千円             |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(2名) | 19,680千円<br>(9,840千円) |
| 合計                      | 10名        | 157,474千円             |

(注) 上記支給人員及び報酬等の総額には、2019年6月21日付で退任した取締役（監査等委員を除く）1名が含まれております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

佐野正幸氏の重要な兼職先であるさくら法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。

山田一彦氏の重要な兼職先である山田一彦税理士事務所及びＪＣＲファーマ株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 出 席 状 況 及 び 発 言 内 容                                                      |
|------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 佐 野 正 幸 | 当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会10回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 山 田 一 彦 | 当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会10回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。 |



## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等          | 24,720千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,720千円 |

(注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における監査の職務状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システムについての決定内容は以下のとおりであります。

#### ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長が繰り返し法令順守の精神を役職員に伝えることにより、その精神をあらゆる企業活動の前提とすることを周知する。また、その徹底を図るため、人事総務部においてコンプライアンスへの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部は、人事総務部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。

役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに人事総務部に報告することとする。報告を受けた人事総務部はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議のうえ決定し、全社的に再発防止策を実施させる。

また、問題発生に対し速やかな通報を促進する目的で、内部通報制度を定め、通報窓口を設置、専用通報ツール等を通じた受付と対策実施により、違反行為の未然防止、早期発見と是正・再発防止に努める。

なお、内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨を定め、その旨を周知し適切に運用する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスクカテゴリーごとの責任部署を定め、法務担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、人事総務部において当社グループの全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。内部監査部がグループ各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に法務担当取締役及び取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定める。

ＩＴを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社については、自立経営を原則とした上で関係会社管理規程を制定し、業務の適正を確保する。

当社は、関係会社管理規程に則り、連結子会社の役員の兼任または役員派遣もしくは担当部署への速やかな報告、承認を通じ、連結子会社の重要な組織及び経理、業務、財務状況等の経営を監督する。

当社の内部監査部は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社人事総務部及び各部門の責任者に報告し、当社人事総務部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会は、内部監査部所属の職員に業務監査に必要な事項を指示できるものとする。

また、現在、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は配置していない。

⑦ 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた職員はその指示に関して、監査等委員以外の取締役、内部監査部長等の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員が取締役会等において業務執行の報告を受けるとともに、業務執行に関する重要な書類を監査等委員に回付するほか、必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人が監査等委員への説明、報告を行うこととする。

子会社の取締役及び従業員から報告を受けたものは、監査等委員会に報告する必要があると判断した事項について、直接または間接的に監査等委員に報告する体制を整備する。

- ⑨ 監査等委員の業務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該業務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務について生ずる必要な費用の前払または償還請求その他の当該業務の執行について生ずる費用または債務の処理について請求があったときは、速やかに当該費用の支払いを行う。
- ⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員は、代表取締役を含む取締役及び主要な使用人との定期的な会合を行う。  
監査等委員会は、監査の実効性確保に係る各監査等委員の意見を十分に尊重する。  
監査等委員は、その職務の適切な遂行を図るため、必要に応じて、外部の関係情報の収集及び社内外の関係者からの意見聴取を図る。
- ⑪ 財務報告及び情報開示に係る内部統制の体制  
当社及びグループ各社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができる内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。  
情報開示に関しては、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき、適時適切な開示を実施する。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備  
当社及びグループ各社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、管理本部統括のもと必要に応じて警察・顧問弁護士等、外部の専門機関とも連携を図り、組織的かつ速やかに対応する。

#### 当該体制の運用状況の概要

- ① 取締役の業務執行の法令及び定款との適合性を確保するため、取締役会を定期的に開催する等、取締役の相互監視機能を強化する取り組みを行うとの方針に基づいて、取締役会における審議の充実に努めております。
- ② 法令・コンプライアンス遵守のために基本理念となる「行動指針」を定め、管理職をはじめとする階層別研修を通じて教育、啓発を実施するとともに、グループ役職員に浸透するよう、定期的な周知策を講じて遵守の徹底をはかっております。  
また、法令・コンプライアンス違反を早期に発見是正する施策として内部通報制度を導入し、内部通報相談窓口、社外弁護士相談窓口を設置して、グループ社員のコンプライアンス遵守意識を高めております。

- ③ 経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクについては、経営会議において事前にリスクを評価・分析し、リスクの発生を防止する対応策とともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる具体的な諸施策を実施しております。

また、重大な経営リスクが実際に発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応によって損失を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を実施することとしています。

- ④ 財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法及び関連法令ならびに東京証券取引所への適合性を確保するため、組織として十分な体制を構築するとの方針に基づいて、その整備に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株数については表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率等について持株比率は表示桁未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入しております。なお、消費税等は含めておりません。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 11,082,558 | 流動負債          | 8,613,352  |
| 現金及び預金    | 1,200,339  | 支払手形及び買掛金     | 2,577,024  |
| 受取手形及び売掛金 | 4,873,686  | 電子記録債務        | 4,409,466  |
| 電子記録債権    | 1,993,363  | 1年内返済予定の長期借入金 | 815,111    |
| たな卸資産     | 2,923,299  | リース債務         | 22,661     |
| その他の      | 124,867    | 未払法人税等        | 61,578     |
| 貸倒引当金     | △32,998    | 賞与引当金         | 166,345    |
|           |            | その他の          | 561,165    |
| 固定資産      | 4,032,540  | 固定負債          | 2,307,227  |
| 有形固定資産    | 2,130,252  | 長期借入金         | 1,094,667  |
| 建物及び構築物   | 437,688    | リース債務         | 59,351     |
| 機械装置及び運搬具 | 30,584     | 役員退職慰労引当金     | 36,535     |
| リース資産     | 31,176     | 資産除去債務        | 6,591      |
| 土地        | 1,576,016  | 役員退職慰労未払金     | 51,100     |
| その他の      | 54,787     | 退職給付に係る負債     | 899,851    |
| 無形固定資産    | 103,102    | その他の          | 159,131    |
| リース資産     | 41,029     | 負債合計          | 10,920,579 |
| その他の      | 62,072     |               |            |
| 投資その他の資産  | 1,799,185  | (純資産の部)       |            |
| 投資有価証券    | 136,358    | 株主資本          | 4,170,725  |
| 繰延税金資産    | 435,887    | 資本金           | 646,494    |
| その他の      | 1,294,945  | 資本剰余金         | 803,217    |
| 貸倒引当金     | △68,005    | 利益剰余金         | 2,763,014  |
| 繰延資産      | 110        | 自己株式          | △42,000    |
|           |            | その他の包括利益累計額   | 23,904     |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | 26,430     |
|           |            | 繰延ヘッジ損益       | 4,370      |
|           |            | 為替換算調整勘定      | 31,429     |
|           |            | 退職給付に係る調整累計額  | △38,327    |
|           |            | 純資産合計         | 4,194,629  |
| 資産合計      | 15,115,208 | 負債・純資産合計      | 15,115,208 |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 金 額     |            |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|------------|
| 売上  | 売上 | 売上 | 売上 | 売上 | 売上 | 売上 | 売上 | 売上 | 売上 |         | 31,997,536 |
| 販売  | 販売 | 販売 | 販売 | 販売 | 販売 | 販売 | 販売 | 販売 | 販売 |         | 26,699,796 |
| 費   | 費  | 費  | 費  | 費  | 費  | 費  | 費  | 費  | 費  |         | 5,297,740  |
| 一般  | 一般 | 一般 | 一般 | 一般 | 一般 | 一般 | 一般 | 一般 | 一般 |         | 5,071,282  |
| 管理  | 管理 | 管理 | 管理 | 管理 | 管理 | 管理 | 管理 | 管理 | 管理 |         | 226,457    |
| 利益  | 利益 | 利益 | 利益 | 利益 | 利益 | 利益 | 利益 | 利益 | 利益 |         |            |
| 利息  | 利息 | 利息 | 利息 | 利息 | 利息 | 利息 | 利息 | 利息 | 利息 | 295     |            |
| 当   | 当  | 当  | 当  | 当  | 当  | 当  | 当  | 当  | 当  | 4,581   |            |
| 賃   | 賃  | 賃  | 賃  | 賃  | 賃  | 賃  | 賃  | 賃  | 賃  | 61,285  |            |
| 割   | 割  | 割  | 割  | 割  | 割  | 割  | 割  | 割  | 割  | 154,328 |            |
| 他   | 他  | 他  | 他  | 他  | 他  | 他  | 他  | 他  | 他  | 48,877  | 269,367    |
| 費用  | 費用 | 費用 | 費用 | 費用 | 費用 | 費用 | 費用 | 費用 | 費用 |         |            |
| 利息  | 利息 | 利息 | 利息 | 利息 | 利息 | 利息 | 利息 | 利息 | 利息 | 21,942  |            |
| 却   | 却  | 却  | 却  | 却  | 却  | 却  | 却  | 却  | 却  | 16,462  |            |
| 原   | 原  | 原  | 原  | 原  | 原  | 原  | 原  | 原  | 原  | 43,071  |            |
| 割   | 割  | 割  | 割  | 割  | 割  | 割  | 割  | 割  | 割  | 79,973  |            |
| 他   | 他  | 他  | 他  | 他  | 他  | 他  | 他  | 他  | 他  | 27,610  | 189,060    |
| 利益  | 利益 | 利益 | 利益 | 利益 | 利益 | 利益 | 利益 | 利益 | 利益 |         | 306,765    |
| 損失  | 損失 | 損失 | 損失 | 損失 | 損失 | 損失 | 損失 | 損失 | 損失 |         |            |
| 整理  | 整理 | 整理 | 整理 | 整理 | 整理 | 整理 | 整理 | 整理 | 整理 | 2,467   | 2,467      |
| 純   | 純  | 純  | 純  | 純  | 純  | 純  | 純  | 純  | 純  |         | 304,297    |
| 業   | 業  | 業  | 業  | 業  | 業  | 業  | 業  | 業  | 業  |         | 116,207    |
| 税   | 税  | 税  | 税  | 税  | 税  | 税  | 税  | 税  | 税  |         | 18,756     |
| 額   | 額  | 額  | 額  | 額  | 額  | 額  | 額  | 額  | 額  |         |            |
| 利益  | 利益 | 利益 | 利益 | 利益 | 利益 | 利益 | 利益 | 利益 | 利益 |         | 169,334    |
| 益   | 益  | 益  | 益  | 益  | 益  | 益  | 益  | 益  | 益  |         | 169,334    |

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|-------------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 2019 年 4 月 1 日 残 高            | 646,494 | 803,217 | 2,636,345 | △42,000 | 4,044,055 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |         | △54,522   |         | △54,522   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |         | 169,334   |         | 169,334   |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |         |         | 11,857    |         | 11,857    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |         |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —       | 126,669   | —       | 126,669   |
| 2020 年 3 月 31 日 残 高           | 646,494 | 803,217 | 2,763,014 | △42,000 | 4,170,725 |

(単位：千円)

|                               | その他の包括利益累計額               |              |                    |                  |                                 | 純資産合計     |
|-------------------------------|---------------------------|--------------|--------------------|------------------|---------------------------------|-----------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 2019 年 4 月 1 日 残 高            | 42,932                    | 917          | 34,192             | △44,798          | 33,244                          | 4,077,300 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                           |              |                    |                  |                                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                           |              |                    |                  |                                 | △54,522   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                           |              |                    |                  |                                 | 169,334   |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |                           |              |                    |                  |                                 | 11,857    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △16,501                   | 3,453        | △2,762             | 6,471            | △9,340                          | △9,340    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △16,501                   | 3,453        | △2,762             | 6,471            | △9,340                          | 117,328   |
| 2020 年 3 月 31 日 残 高           | 26,430                    | 4,370        | 31,429             | △38,327          | 23,904                          | 4,194,629 |



## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|          |                                                                                                            |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 7社                                                                                                         |
| 連結子会社の名称 | ダイドレ株式会社<br>株式会社ハイライト<br>ダイドレ物流有限会社<br>ダイポリシステム株式会社<br>フリテック株式会社<br>可麗愛特（上海）軟件開発有限公司<br>可麗愛特（上海）建築裝飾工程有限公司 |

連結範囲の変更

当連結会計年度において、連結子会社でありました可麗愛特（上海）商貿有限公司は清算終了したため連結の範囲から除外しています。

連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 可麗愛特（上海）軟件開発有限公司   | 12月31日 |
| 可麗愛特（上海）建築裝飾工程有限公司 | 12月31日 |

連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

### 2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置    | 7～12年 |
| 工具器具備品  | 2～20年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用 均等償却によっております。  
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産における為替換算調整勘定に含めております。

## ② ヘッジ会計の方法

### イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

### ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

### ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### 二) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。

## ③ 退職給付に係る会計処理の方法

### イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

連結グループの一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ④ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。  
 ⑤ 連結納税制度の適用 当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。  
 ⑥ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. たな卸資産の内訳

|             |             |
|-------------|-------------|
| 商 品 及 び 製 品 | 2,460,479千円 |
| 仕 掛 品       | 236,892千円   |
| 原材料及び貯蔵品    | 225,927千円   |

2. 担保に供している資産

|               |             |
|---------------|-------------|
| 定 期 預 金       | 10,000千円    |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 198,787千円   |
| 土 地           | 1,452,076千円 |
| 投 資 有 価 証 券   | 74,983千円    |
| 貸 与 建 物       | 44,810千円    |
| 貸 与 土 地       | 6,467千円     |
| 合 計           | 1,787,125千円 |

担保に係る債務の金額

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 買 掛 金           | 636,664千円   |
| 電 子 記 録 債 務     | 1,503,997千円 |
| 割 引 手 形         | 2,135,545千円 |
| 1 年 内 返 済 予 定 の |             |
| 長 期 借 入 金       | 349,360千円   |
| 長 期 借 入 金       | 390,360千円   |
| 合 計             | 5,015,927千円 |

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,299,821千円  
 4. 投資その他の資産の減価償却累計額 276,337千円  
 5. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 6. 受取手形割引高        | 523,659千円   |
| 7. 受取手形裏書高        | 6,380千円     |
| 8. 手形債権流動化に伴う買戻義務 | 377,243千円   |
| 9. 電子記録債権割引高      | 1,611,886千円 |

## 10. 当座貸越契約等

当社グループは、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため当座貸越契約及び取引銀行6行とコミットメントライン契約（シンジケーション方式）を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高等は次のとおりです。

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び貸出<br>コミットメントの総額 | 3,800,000千円 |
| 借入実行残高                    | －千円         |
| 差引額                       | 3,800,000千円 |

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数                      普通株式                      3,969,000株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------|----------|----------------|----------------|
| 2019年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 31,155千円 | 8円       | 2019年<br>3月31日 | 2019年<br>6月24日 |
| 2019年11月5日<br>取締役会   | 普通株式  | 23,366千円 | 6円       | 2019年<br>9月30日 | 2019年<br>12月2日 |

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|----------|--------------|----------------|----------------|
| 2020年6月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 15,577千円 | 4円           | 2020年<br>3月31日 | 2020年<br>6月22日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブは社内規程に基づき取引を行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額（※） | 時 価（※）      | 差 額   |
|-------------------|-------------------|-------------|-------|
| (1) 現金及び預金        | 1,200,339         | 1,200,339   | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 4,873,686         | 4,873,686   | —     |
| (3) 電子記録債権        | 1,993,363         | 1,993,363   | —     |
| (4) 投資有価証券        |                   |             |       |
| 其他有価証券            | 117,358           | 117,358     | —     |
| (5) 支払手形及び買掛金     | (2,577,024)       | (2,577,024) | —     |
| (6) 電子記録債務        | (4,409,466)       | (4,409,466) | —     |
| (7) 未払法人税等        | (61,578)          | (61,578)    | —     |
| (8) 長期借入金（※1）     | (1,909,778)       | (1,903,590) | 6,187 |
| (9) リース債務         | (82,013)          | (81,145)    | 868   |
| (10) デリバティブ取引（※2） | 6,296             | 6,296       | —     |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

※1 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務並びに (7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (8) 長期借入金、並びに (9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (10) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 19,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## (賃貸等不動産に関する注記)

## 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪市に本社ビル（土地を含む）を有しており、一部のフロアを賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、その他の地域において、自社所有の土地、建物を貸与しております。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

|                         | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     |
|-------------------------|------------|---------|
| 賃貸等不動産                  | 409,870    | 219,534 |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産※ | 555,154    | 514,000 |

※賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、大阪本社ビルの自社使用分を含めておりますが、賃貸等不動産として使用される部分と自社で使用する部分の時価を区別して把握することが困難であるため、当該不動産全体を注記の対象としております。

## (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

## (注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価書」に基づいた金額（時点修正含む）、重要性の乏しいものについては、路線価等による評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。



(1 株当たり情報に関する注記)

|                                |            |
|--------------------------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額                   | 1,077円 8銭  |
| 2. 1株当たり当期純利益                  | 43円 48銭    |
| 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。 |            |
| 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益       | 169,334千円  |
| 普通株主に帰属しない金額の内訳                | －千円        |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益         | 169,334千円  |
| 普通株式の期中平均株式数                   | 3,894,445株 |

(重要な後発事象に関する注記)

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2020年4月17日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年6月19日開催予定の第72回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

1. 本制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

本制度は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役（以下「対象取締役」といいます。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

(2) 導入の条件

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆さまのご承認を得られることを条件といたします。

2016年6月24日開催の第68回定時株主総会において、当社の監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額は年額3億円以内とご承認いただいておりますが、本株主総会では、当該報酬枠とは別枠にて、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆さまにご承認をお願いする予定です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。



対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で、年額30百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、それぞれ年30千株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ① 対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

（その他の注記）

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産及び預金  | 9,837,852  | 流動負債          | 7,928,175  |
| 現金        | 862,993    | 支払手形          | 36,484     |
| 受取手形      | 1,067,119  | 買掛金           | 2,558,972  |
| 売掛金       | 3,686,668  | 電子記録債権        | 4,388,229  |
| 電子記録債権    | 1,964,061  | 1年内返済予定の長期借入金 | 305,760    |
| 商前払費用     | 2,001,208  | リース債権         | 21,907     |
| 未収金       | 49,374     | 未払費用          | 291,430    |
| 関係会社短期貸付金 | 59,923     | 未払法人税等        | 29,228     |
| その倒引当金    | 172,000    | 未払税金          | 56,432     |
| 固定資産      | 4,086      | 預賞与引当金        | 15,173     |
| 有形固定資産    | △29,582    | 固定負債          | 142,931    |
| 建物        | 3,630,190  | 長期借入金         | 81,624     |
| 構築物       | 1,460,550  | リース負債         | 1,639,266  |
| 機械及び装置    | 243,250    | 退職給付引当金       | 611,960    |
| 車両運搬具     | 6,508      | 資産除却負債        | 57,998     |
| 工具器具及び備品  | 367        | 役員退職慰労未払金     | 773,043    |
| 土地        | 0          | 長期預り保証金       | 6,591      |
| リース資産     | 16,161     | 負債合計          | 51,100     |
| 無形固定資産    | 1,163,085  |               | 138,573    |
| ソフトウェア    | 31,176     |               | 9,567,442  |
| リース資産     | 64,181     | (純資産の部)       |            |
| 電話加入権     | 20,027     | 株主資本          | 3,872,206  |
| 投資その他の資産  | 38,960     | 資本剰余金         | 646,494    |
| 投資有価証券    | 5,194      | 資本剰余金         | 786,078    |
| 関係会社株     | 2,105,459  | 資本剰余金         | 786,078    |
| 出資生債権     | 127,895    | 利益剰余金         | 2,481,635  |
| 破産更生債権    | 193,714    | 利益剰余金         | 59,128     |
| 長期前払費用    | 423        | その他利益剰余金      | 2,422,506  |
| 繰延税金      | 585        | 別途積立金         | 1,300,000  |
| 繰延税金      | 6,374      | 繰越利益剰余金       | 1,122,506  |
| 繰延税金      | 355,769    | 自己株式          | △42,000    |
| 繰延税金      | 478,906    | 評価・換算差額等      | 28,394     |
| 繰延税金      | 242,239    | その他有価証券評価差額金  | 28,394     |
| 繰延税金      | 140,414    |               |            |
| 繰延税金      | 557,764    |               |            |
| 繰延税金      | 288        |               |            |
| 繰延税金      | 57,400     |               |            |
| 繰延税金      | △56,315    |               |            |
| 資産合計      | 13,468,043 | 純資産合計         | 3,900,601  |
|           |            | 負債・純資産合計      | 13,468,043 |

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |     |     |     |     |     |     |     |     |     | 金 額 |            |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------------|
| 売上  | 売上  | 売上  | 売上  | 売上  | 売上  | 売上  | 売上  | 売上  | 売上  |     | 30,702,176 |
| 売上  | 売上  | 売上  | 売上  | 売上  | 売上  | 売上  | 売上  | 売上  | 売上  |     | 25,865,364 |
| 売上  | 売上  | 売上  | 売上  | 売上  | 売上  | 売上  | 売上  | 売上  | 売上  |     | 4,836,812  |
| 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 |     | 4,594,108  |
| 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 |     | 242,704    |
| 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 | 販売費 |     |            |
| 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 |     | 1,306      |
| 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 |     | 4,502      |
| 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 | 営業外 |     | 81,475     |
| 受取  | 受取  | 受取  | 受取  | 受取  | 受取  | 受取  | 受取  | 受取  | 受取  |     | 160,500    |
| 受取  | 受取  | 受取  | 受取  | 受取  | 受取  | 受取  | 受取  | 受取  | 受取  |     | 38,201     |
| 受取  | 受取  | 受取  | 受取  | 受取  | 受取  | 受取  | 受取  | 受取  | 受取  |     |            |
| 配当  | 配当  | 配当  | 配当  | 配当  | 配当  | 配当  | 配当  | 配当  | 配当  |     | 12,894     |
| 配当  | 配当  | 配当  | 配当  | 配当  | 配当  | 配当  | 配当  | 配当  | 配当  |     | 16,462     |
| 配当  | 配当  | 配当  | 配当  | 配当  | 配当  | 配当  | 配当  | 配当  | 配当  |     | 47,766     |
| 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  |     | 79,966     |
| 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  |     | 15,593     |
| 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  | 賃借  |     |            |
| 利息  | 利息  | 利息  | 利息  | 利息  | 利息  | 利息  | 利息  | 利息  | 利息  |     | 356,005    |
| 利息  | 利息  | 利息  | 利息  | 利息  | 利息  | 利息  | 利息  | 利息  | 利息  |     | 50,000     |
| 利息  | 利息  | 利息  | 利息  | 利息  | 利息  | 利息  | 利息  | 利息  | 利息  |     |            |
| 税金  | 税金  | 税金  | 税金  | 税金  | 税金  | 税金  | 税金  | 税金  | 税金  |     | 306,005    |
| 税金  | 税金  | 税金  | 税金  | 税金  | 税金  | 税金  | 税金  | 税金  | 税金  |     | 106,111    |
| 税金  | 税金  | 税金  | 税金  | 税金  | 税金  | 税金  | 税金  | 税金  | 税金  |     | 22,793     |
| 特別  | 特別  | 特別  | 特別  | 特別  | 特別  | 特別  | 特別  | 特別  | 特別  |     | 177,099    |
| 特別  | 特別  | 特別  | 特別  | 特別  | 特別  | 特別  | 特別  | 特別  | 特別  |     |            |
| 特別  | 特別  | 特別  | 特別  | 特別  | 特別  | 特別  | 特別  | 特別  | 特別  |     |            |
| 税引  | 税引  | 税引  | 税引  | 税引  | 税引  | 税引  | 税引  | 税引  | 税引  |     |            |
| 税引  | 税引  | 税引  | 税引  | 税引  | 税引  | 税引  | 税引  | 税引  | 税引  |     |            |
| 税引  | 税引  | 税引  | 税引  | 税引  | 税引  | 税引  | 税引  | 税引  | 税引  |     |            |
| 当期  | 当期  | 当期  | 当期  | 当期  | 当期  | 当期  | 当期  | 当期  | 当期  |     |            |
| 当期  | 当期  | 当期  | 当期  | 当期  | 当期  | 当期  | 当期  | 当期  | 当期  |     |            |
| 当期  | 当期  | 当期  | 当期  | 当期  | 当期  | 当期  | 当期  | 当期  | 当期  |     |            |
| 純利  | 純利  | 純利  | 純利  | 純利  | 純利  | 純利  | 純利  | 純利  | 純利  |     |            |
| 純利  | 純利  | 純利  | 純利  | 純利  | 純利  | 純利  | 純利  | 純利  | 純利  |     |            |
| 純利  | 純利  | 純利  | 純利  | 純利  | 純利  | 純利  | 純利  | 純利  | 純利  |     |            |
| 利益  | 利益  | 利益  | 利益  | 利益  | 利益  | 利益  | 利益  | 利益  | 利益  |     |            |
| 利益  | 利益  | 利益  | 利益  | 利益  | 利益  | 利益  | 利益  | 利益  | 利益  |     |            |
| 利益  | 利益  | 利益  | 利益  | 利益  | 利益  | 利益  | 利益  | 利益  | 利益  |     |            |

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |            |            |            |               |            |             |
|-----------------------------|---------|------------|------------|------------|---------------|------------|-------------|
|                             | 資本金     | 資 本<br>剰余金 | 利益剰余金      |            |               | 自 己<br>株 式 | 株主資本<br>合 計 |
|                             |         | 資 本<br>準備金 | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金   |               |            |             |
|                             |         |            |            | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |            |             |
| 2019年4月1日残高                 | 646,494 | 786,078    | 59,128     | 1,300,000  | 999,929       | △42,000    | 3,749,629   |
| 事業年度中の変動額                   |         |            |            |            |               |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |            |            |            | △54,522       |            | △54,522     |
| 当 期 純 利 益                   |         |            |            |            | 177,099       |            | 177,099     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |            |            |            |               |            |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —          | —          | —          | 122,577       | —          | 122,577     |
| 2020年3月31日残高                | 646,494 | 786,078    | 59,128     | 1,300,000  | 1,122,506     | △42,000    | 3,872,206   |

(単位：千円)

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|-----------------|-----------|
|                             | その他有価証券評価差額金    |           |
| 2019年4月1日残高                 | 44,143          | 3,793,773 |
| 事業年度中の変動額                   |                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                 | △54,522   |
| 当 期 純 利 益                   |                 | 177,099   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | △15,749         | △15,749   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △15,749         | 106,827   |
| 2020年3月31日残高                | 28,394          | 3,900,601 |

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び

移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～30年

機械及び装置 7～12年

工具器具及び備品 3～20年

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(貸借対照表に関する注記)

## 1. 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 116,708千円   |
| 土地     | 1,039,233千円 |
| 投資有価証券 | 74,983千円    |
| 貸与建物   | 122,089千円   |
| 貸与土地   | 193,694千円   |
| 合 計    | 1,546,708千円 |

## 担保に係る債務の金額

|               |             |
|---------------|-------------|
| 買掛金           | 636,664千円   |
| 電子記録債権        | 1,503,997千円 |
| 割引手形          | 2,135,545千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 185,760千円   |
| 長期借入金         | 351,960千円   |
| 合 計           | 4,813,927千円 |

## 2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,319,565千円

## 3. 投資その他の資産の減価償却累計額

444,474千円

## 4. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 5. 受取手形割引高

523,659千円

## 6. 手形債権流動化に伴う買戻義務

377,243千円

## 7. 電子記録債権割引高

1,611,886千円

## 8. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 15,845千円  |
| 短期金銭債務 | 192,244千円 |

## 9. 当座貸越契約等

当社は、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため当座貸越契約及び取引銀行6行とコミットメントライン契約（シンジケーション方式）を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高等は次のとおりです。

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び貸出<br>コミットメントの総額 | 3,550,000千円 |
| 借入実行残高                    | －千円         |
| 差引額                       | 3,550,000千円 |

（損益計算書に関する注記）

### 1. 関係会社との営業取引高

|      |             |
|------|-------------|
| ・売上高 | 16,150千円    |
| ・仕入高 | 2,390,585千円 |

### 2. 関係会社との営業取引以外の取引高

37,970千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式

74,555株



## (税効果会計に関する注記)

## 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

## (繰延税金資産)

|           |            |
|-----------|------------|
| 賞与引当金     | 50,983千円   |
| 未払賞与      | 10,514千円   |
| 未払事業税     | 5,984千円    |
| 退職給付引当金   | 236,396千円  |
| 役員退職慰労未払金 | 15,626千円   |
| 関係会社株式評価損 | 87,552千円   |
| 会員権評価損    | 27,330千円   |
| 減損損失      | 32,174千円   |
| その他       | 43,793千円   |
| 繰延税金資産小計  | 510,356千円  |
| 評価性引当額    | △138,991千円 |
| 繰延税金資産合計  | 371,364千円  |

## (繰延税金負債)

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △12,507千円 |
| 合併受入資産       | △1,730千円  |
| その他          | △1,355千円  |
| 繰延税金負債合計     | △15,594千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 355,769千円 |

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

## オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|      |           |
|------|-----------|
| 1年以内 | 98,974千円  |
| 1年超  | 170,690千円 |
| 合 計  | 269,664千円 |

(関連当事者との取引に関する注記)  
役員及び個人主要株主等

| 属性 | 氏 名  | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容又は<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関係内容       |            | 取引の<br>内容  | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|------|------------------|-------------------|--------------------------------|------------|------------|------------|--------------|----|--------------|
|    |      |                  |                   |                                | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |            |              |    |              |
| 役員 | 片山博夫 | —                | 当社<br>常務取締役       | 被所有<br>直接<br>1.2               | —          | —          | 单身社宅<br>貸与 | 1,404        | —  | —            |
| 役員 | 水間久雄 | —                | 当社<br>取締役         | 被所有<br>直接<br>1.1               | —          | —          | 单身社宅<br>貸与 | 1,159        | —  | —            |
| 役員 | 橋口俊晴 | —                | 当社<br>取締役         | 被所有<br>直接<br>0.2               | —          | —          | 单身社宅<br>貸与 | 834          | —  | —            |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社常務取締役 片山博夫及び当社取締役 水間久雄、橋口俊晴への单身社宅貸与は、役員関係内規に基づき実行された金額であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

|                                 |            |
|---------------------------------|------------|
| 1. 1 株当たり純資産額                   | 1,001円 58銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益                  | 45円 47銭    |
| 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。 |            |
| 損益計算書上の当期純利益                    | 177,099千円  |
| 普通株主に帰属しない金額の内訳                 | —千円        |
| 普通株式に係る当期純利益                    | 177,099千円  |
| 普通株式の期中平均株式数                    | 3,894,455株 |

## (重要な後発事象に関する注記)

### 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2020年4月17日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年6月19日開催予定の第72回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

#### 1. 本制度の導入の目的及び条件

##### (1) 導入の目的

本制度は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役（以下「対象取締役」といいます。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

##### (2) 導入の条件

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆さまのご承認を得られることを条件といたします。

2016年6月24日開催の第68回定時株主総会において、当社の監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額は年額3億円以内とご承認いただいておりますが、本株主総会では、当該報酬枠とは別枠にて、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆さまにご承認をお願いする予定です。

#### 2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で、年額30百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、それぞれ年30千株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な支給時

期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ① 対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

（その他の注記）

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月16日

フリエイト株式会社  
取締役会 御中太陽有限責任監査法人  
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 森 内 茂 之 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 池 田 哲 雄 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フリエイト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリエイト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月16日

クリエイト株式会社  
取締役会 御中太陽有限責任監査法人  
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 森 内 茂 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 池 田 哲 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クリエイト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

クリエイト株式会社 監査等委員会

|         |   |   |     |   |
|---------|---|---|-----|---|
| 常勤監査等委員 | 坂 | □ | 明   | ㊟ |
| 監査等委員   | 佐 | 野 | 正 幸 | ㊟ |
| 監査等委員   | 山 | 田 | 一 彦 | ㊟ |

- (注) 監査等委員佐野正幸及び山田一彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

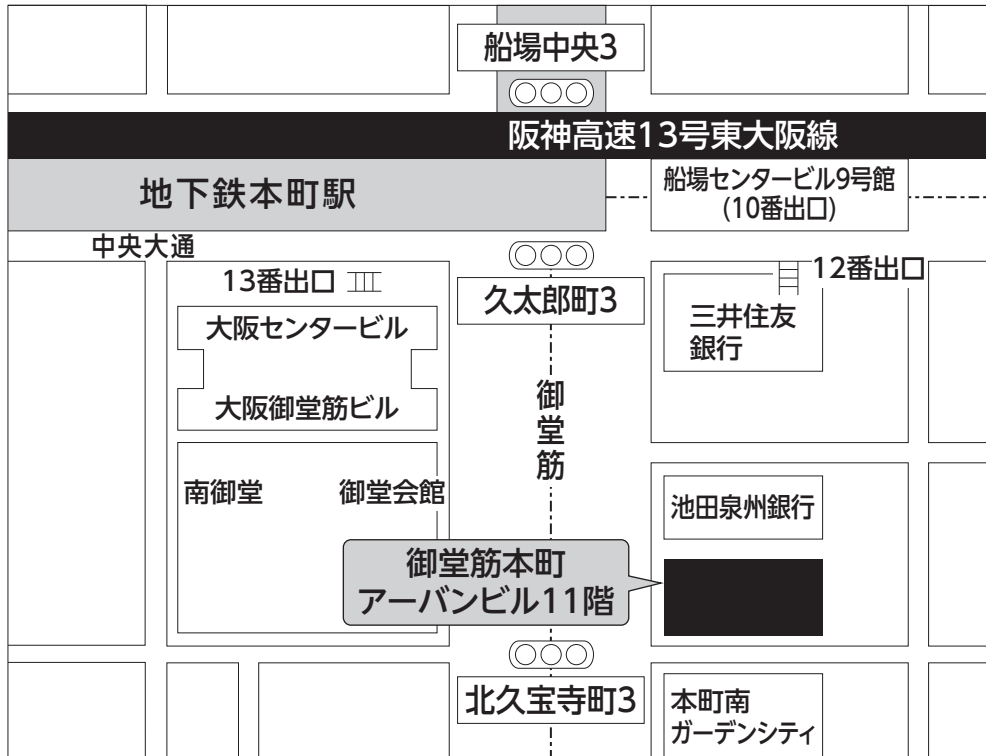
以 上

## 株主総会会場ご案内図

一般社団法人鐵鋼會館 5号・6号会議室

所在地：大阪市中央区北久宝寺町3丁目5番12号 御堂筋本町アーバンビル11階

電話06-6227-8221



○地下鉄御堂筋線・中央線 本町駅（10・12・13番出口）から徒歩約3～5分です。

○なお、駐車場のご用意はいたしておりませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※株主総会の円滑な運営や、株主さま間の公平性を勘案し、本年よりご出席株主さまへのお土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。